



# みんなの健康



市マスコット  
キャラクター  
「ざまりん」

## 座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 ☎03(3562)8435  
※ファミリー・ケア・ネットワーク (http://familycare.sociohealth.co.jp/) から「WEB健康相談」を利用できます。6桁の番号には「867860」と入力してください。  
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

### BCG接種

とき=11月26日(月)午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守) ところ=市民健康センター  
対象=平成30年5月生まれ(対象者には個別通知)と対象月に受けられなかった1歳未満児

### 育児相談

とき=11月30日(金)午前9時30分~10時30分受け付け ところ=北地区文化センター 内容=身体測定と食事・発育・育児の相談 持ち物=母子健康手帳 参加方法=直接会場へ

### 発達相談

乳幼児期(4カ月健診後~1歳6カ月)の運動発達面について、理学療法士が相談に応じます。

- とき 12月7日(金)午前9時~正午
- ところ 市民健康センター
- 申込方法 電話、ファクスまたは直接担当へ
- 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

### 配偶者などからの暴力に悩んでいる方へDV相談のご利用を

配偶者や恋人など、親しい異性からの暴力(DV=ドメスティック・バイオレンス)に悩んでいませんか。これらの暴力には、身体的暴力をはじめ精神的暴力や経済的暴力など、さまざまなものが挙げられます。一人で考え込まずにDV相談をご利用下さい。秘密は守られます。

- とき 月曜・火曜・水曜・金曜日午前9時~正午、午後1時~5時15分(祝・休日を除く)
- ところ 市役所1階広聴人権課
- 費用 無料
- 担当 広聴人権課 ☎046(252)8483 ☎046(252)0220

### 普通救命講習

- とき 12月13日(木)午後1時30分~4時30分(受け付けは午後1時15分から)
- ところ 消防庁舎4階救急講習室(相武台1-48-1)
- 内容 応急手当の重要性について、人工呼吸、胸骨圧迫、自動体外式除細動器(AED)の使用、大出血時の止血法習得
- 対象 市内在住・在勤・在学者(中学生以上)
- 定員 20人(申込順)
- 持ち物 筆記用具
- 申込方法 電話、ファクスまたは直接担当へ
- ※子ども連れでの受講はできません。
- ※公共交通機関でお越しください。
- 担当 消防管理課 ☎046(256)2214 ☎046(256)2215

### ぴよぴよ・チェリー教室

とき=11月28日(水)午前10時~11時30分 ところ=市民健康センター 内容=子育ての悩みや出来事などを保健師や助産師と共に語り合う 対象=2,500グラム未満で生まれた乳児、双子以上の多胎児(いずれも1歳くらいまで)とその家族 持ち物=母子健康手帳、バスタオル、おむつ、ミルクなど 申込方法=電話で担当へ

### 赤ちゃん教室

とき=12月13日(木)午前10時~11時30分(受け付けは午前9時30分~9時50分) ところ=市民健康センター 内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について 対象=おおむね5~6カ月児とその保護者 定員=20人(申込

順) 持ち物=母子健康手帳、ティースプーン  
申込方法=電話で担当へ

### 個別健康相談

とき=随時 ところ=市民健康センター 内容=食事療法や健康全般についての栄養士・保健師による相談受付 持ち物=健康手帳(お持ちでない方には当日発行) 申込方法=電話で担当へ

### 健康相談

とき=11月30日(金)午前9時30分~10時30分受け付け ところ=北地区文化センター 内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談、禁煙相談(対象は1カ月以内に禁煙を始めたい方。要予約) 持ち物=健康手帳 参加方法=直接会場へ

### 救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

#### ◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科・婦人科・眼科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間) ※当番医療機関により異なる場合があります。受付・診療時間は必ず当番医療機関へお問い合わせください。
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

#### ◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分
外科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分

#### ◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時~翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時~翌日午前7時(重病の場合は午前8時)

※聴覚障がいのある方の問い合わせ先 ☎119  
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。  
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。  
※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違のないようご注意ください。

### 指定校の変更

市では、住所に基づき、通学先の小・中学校を指定していますが、下表に該当する場合、指定校の変更ができます。なお、理由が相当でない場合、登下校および緊急時の安全に問題がある場合などは変更できません。詳しくは担当へお問い合わせください。

	要件	対象学年	変更期間	必要事項
1	いじめ被害への対応が必要	小・中学校全学年	必要期間	変更の理由、変更先学校長の同意
2	通学の利便性の地理的な事情や、通学の安全確保などの事情がある			
3	指定された中学校に希望する部活動がないため、希望する部活動がある、住所地から最寄りの他の中学校に通学したい	中学校1年生	卒業まで	従前学校長の同意
4	市内転居したが、引き続き従前の学校に通学したい	小学6年生、中学3年生	転居年の学年終了まで	
5	学期途中で市内転居したが、引き続き従前の学校に通学したい	小学1~5年生、中学1~2年生		
6	新・改築などで、一時的に学区外に引っ越し(仮住まいを含む)したが、従前の学校に通学したい	小・中学校全学年	必要期間	売買・賃貸契約書の写し
7	学区外への引っ越しが確実で、引っ越し先の学区の学校へ通学したい			
8	心身や通院などの事情で、通学の配慮を必要とする			診断書の写し、関係者の願書
9	自宅に帰っても、児童を保護する者がいないときに、保護者の帰宅まで親戚などの家や勤務先・店舗などで児童を預かる	小学校全学年		預り先住所、保護者の就労などが確認できる書面
10	指定校で希望する国際教室が開級されていないため、希望する国際教室を開級している、児童・生徒の住所から最寄りの他の小・中学校に通学したい	小・中学校全学年	卒業まで	保護者の母語または日本語訳で記入した書類
11	指定校変更許可区域に住んでいる			
12	要件6~9で指定校を変更した児童・生徒の兄弟姉妹である			

担当 学校教育課 ☎046(252)8739 ☎046(252)4311